

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



福島県報

目次

告示

- 漁業法により区画漁業について免許した件
- 漁業法により共同漁業について免許した件二件
- 遊漁規則について認可した件

告示

福島県告示第五百七十二号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、区画漁業について
平成二十五年九月一日別冊のとおり免許した。
平成二十五年九月三日

福島県知事 佐藤雄平
（水産課）

福島県告示第五百七十三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、共同漁業について
平成二十五年九月一日別冊のとおり免許した。
平成二十五年九月三日

福島県知事 佐藤雄平
（水産課）

福島県告示第五百七十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、共同漁業について
平成二十五年九月一日別冊のとおり免許した。
平成二十五年九月三日

福島県知事 佐藤雄平

福島県告示第五百七十五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百二十九条第一項の規定により、遊漁規則について平成二十五年九月一日別冊のとおり認可した。
平成二十五年九月三日

福島県知事 佐藤雄平
（水産課）